

清流のほとり

□発行責任者／病院長 松井 一樹
□編集 集／みどり病院管理委員会
□発行 行／2013年9月1日 第17号

「自宅で、最期まで、自分らしく生きたい」を支えて(すこやか診療所在宅チーム)

～すこやか診療所の訪問診療とは～

すこやか診療所では、100人ほどの在宅患者さんの訪問診療を行っています。

みどり病院の前にある診療所なので、入院中の主治医がそのまま訪問診療の主治医を務めることが多いのも特徴です。

訪問診療になる経過・理由

主治医からの勧めがあった

寝たきり

定期通院が困難

在宅での緩和ケア希望

自宅で最期まで自分らしく生きたい

～一人暮らしでも、自分らしく生活を続けたい～

90歳を超えるIさんは、明るくおしゃれで手先も器用。昔からみどり病院に通院されており、健康まつりで野点コーナーを引き受けて下さったり、手作りした小物作品をバザーで販売されていました。

数年前に心不全のため入院し、退院後は通院困難となり訪問診療が始められました。近くに住む娘さんが毎日顔を出してくれますが、訪問看護やヘルパー、デイサービスも利用しながら市営住宅で一人暮らしを続けておられます。



訪問診療開始の流れ

(定期訪問の場合)

- ① 現在の主治医と相談
- ② みどり病院もしくは、すこやか診療所に電話で相談
- ③ 訪問の日時を決める

例1) 入院中に主治医と相談し、地域連携室担当者からすこやかに連絡・相談する。

例2) 外来主治医と相談してすこやかへ連絡する。

主治医からの情報がないと、速やかに訪問開始できない場合があります

住み慣れた地域で

自分らしく生きるために

住み慣れた地域で安心して自分らしく生き続けられるために、1978年にみどり診療所(現、みどり病院)開所当時から、往診・訪問看護に取り組んできました。すこやか診療所は、この流れを引き継いで、在宅医療を支えています。

定期通院から入院療養、退院後は訪問診療を利用し、体調不良時には、在宅療養を続けるか入院するかを相談できる。そういった患者の権利を守り、自分らしく暮らし続けられるよう、今後も病院はじめ様々な医療・介護サービスと連携していきます。

みどり病院 〒501-3113 岐阜市北山1-14-24 TEL(058) 241-0681

すこやか診療所 〒501-3113 岐阜市北山1-13-11 TEL(058) 243-0791

ホームページ <http://gifu-min.jp/midori/>